

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

56号
2019年2月



響原復興住宅



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	3
一般質問	5
視察報告	18
議会の主な動き	20

平成30年第4回定例会

《会期：平成30年12月3日から12月17日(15日間)》

◎審議した議案等とその結果

平成 30 年第 4 回定例会 議案等賛否表

○：賛成

●：反対

欠：欠席

除：除斥

棄：棄権

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第 72 号 平成 30 年度宇城市一般会計補 正予算(第 5 号)	●	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	●	○	○	原案 可決	16	4
議案第 73 号 宇城市長等の給与及び旅費に関 する条例等の一部を改正する条 例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第 74 号 宇城市一般職の職員の給与に関 する条例等の一部を改正する条 例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 75 号 宇城市手数料条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第 76 号 宇城市水道事業の設置等に関す る条例の一部を改正する条例の 制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 77 号 熊本県市町村総合事務組合規約 の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 78 号 工事請負契約の変更契約の締結 について(黒崎内潟線(戸馳大橋) 補助金(上部工) 工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	20	0
議案第 79 号 宇城市市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 80 号 宇城市市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	○	可決	19	1
議案第 81 号 財産の取得金額の変更について (第 1 回変更)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 82 号 財産の取得について(災害公営住 宅等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 83 号 財産の取得について(災害公営住 宅等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 84 号 平成 30 年度宇城市一般会計補 正予算(第 6 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第 85 号 平成 30 年度宇城市国民健康保 険特別会計補正予算(第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案 可決	21	0

○その他の議案等

委員会 報告

総務文教常任委員会

●一般会計補正予算（第5号）

○教育費について

を行い、再積算を実施したものの結果として、杭工事代が1.5倍、鉄骨工事代が1.5倍、金属工事代が2.4倍であったため」との答弁があった。また、委員から「仮に工事がかんどん遅れた場合、子ども達への安心・安全な学校給食提供に及ぼす影響は」との質疑に対し、「松橋給食センター建設が昭和58年、豊野と不知火については平成4年頃であり、天井ネジが破損し調理器具も老朽化しており、安心・安全な学校給食提供に支障を来すこととなる」との答弁があった。

●宇城市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について



「宇城市特別職報酬等審議会のメンバー及び11月1日に開催された審議会の状況は」との質疑に対し、「審議会のメンバーと

して、嘱託員、地域婦人会、民生・児童委員、商工会、女性団体の代表及び民間代表者として九州電力松橋営業所長に出席していただいた。市長をはじめ特別職の給料が民間の執行役員と比べれば安い。また議員報酬も合併以降のリーマンショックや熊本地震等により改正されていない。報酬額に見合う仕事をしていただければ報酬・期末手当をまだ引き上げることとかまわない等、賛同するという意見だった」との答弁があった。

●宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の二部を改正する条例の制定について

「民間との給料格差が大きいとの説明であったが、格差はいくら位か」との質疑に対し、「平均年齢43・5歳で比較した場合月額655円、また初任給ベースで比較した場合月額1500円程度の格差がある」との答弁があった。

●一般会計補正予算(第6号) 〇商工費について

「金柵温泉工事監理業務委託料の予算100万円減額の理由として温泉施設の面積はどれ位変更されたのか」との質疑に対し、「当初は280平方メートルだったが210平方メートルに縮小した」との答弁があった。

〇教育費について

「三角地区生涯学習センター解体工事費について解体工事のランク付はあるのか」との質疑に対し、執行部から「解体工事について本市のランク付はない」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●宇城市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「企業会計にする理由は。また、水道の民営化に直結するのではと危惧しているが、その点はどうなのか」との質疑に対し、「水道整備から40年以上経過している施設が多く、施設の老朽化が進み、施設の更新等今後の

方向性を決める必要がある。現在、簡易水道事業は特別会計ということで更新費用などが分かりにくく、計画が立てにくい。企業会計にすることで資産や運営費用が把握でき、今後の計画が立てやすくなる。水道事業全体の経営基盤強化が1番の目的であり、現段階で民営化に直結するかは不明である」との答弁があった。



●工事請負契約の変更契約の締結について(黒崎内湯線(戸馳大橋)補助金(上部工事))

「変更は今回が最後だと思うが、総額はいくらになったのか」との質疑に対し、「新しい橋の建設費は今回の変更増額を入れ、工事関係、業務委託料等含めて39億9千万円となっている。また、平成31年度以降に既

存の戸馳大橋の撤去工事を予定している」との答弁があった。これに対し、委員から「既存の戸馳大橋を撤去せずに耐震補強を施し、釣りやバンジージャンプ等観光面での利用はできないのか」との質疑に対し、「撤去工事も架け替え工事の一連ということ国から補助対象として認められている。将来撤去する場合は単独事業としての対応になるため、市の負担が大きくなる。また、現地調査の結果、既存の橋の状況は床版コンクリートのクラックの状況が進み、危険性も高まっている」との答弁があった。

●一般会計補正予算(第6号) 〇都市計画費について

「危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金について、今までの実績は」との質疑に対し、「今から始まる事業であり、実績としてはゼロになる。相談は3件ほど来ている」との答弁があった。これに対し、委員から「補助の基準はどういったものがあるのか」との質疑に対し、「通学

路や避難路に面していたり、基準の高さを超えていたり、要件に該当すれば補助対象上限額20万円となる」との答弁があった。

民生常任委員会

●宇城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の改正でコンビニでの証明書発行手数料を減額し、マイナンバーカードを普及推進することが目的とのことだが、現在の発行状況と交付率の目標は」との質疑に対し、「現在のコンビニでの各種証明の発行状況は、全体の1割弱となっている。マイナンバーカードの9月末での交付状況は合計5127枚で交付率が8.6%で、県平均が11.2%となっている。今後は県平均まで交付率を伸ばしたい」との答弁があった。それに対し委員より「この制度改正により手数料が減額になったことを、市民に対してしっかりと啓発を行い交付率を伸ばすように」との意見があった。

●一般会計補正予算（第6号） ○衛生費について

「宇城広域連合宇城クリーンセンター負担金が減額となっているが、その主な理由は」との質疑に対し、「今回の減額は、契約金額の確定による減額等が主な理由となっている」との答弁があった。

●介護保険特別会計補正予算（第2号）

「保険給付費の高額介護サービス等費が不足した主な原因は」との質疑に対し、「当初予算の金額は過去3年間の高額介護給付費の実績をもとに試算を行っている。予算の不足は、今年度行われた介護報酬改定により単価が上昇したこと等が原因ではないかと思われる」との答弁があった。



UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

大村 悟 議員

ウイングまつばせの改修状況と今後の改修計画について

問 文化ホールの改修状況について問う。

教育部長 今回は緊急を要する文化ホールの吊り天井の耐震化工事及び天井組み込みの一般照明と音響機器の取り替え、空調設備の更新等にとどめた。なお、今回の工事については平成31年8月完了を目指して進めている。

問 メインアリーナの改修計画について問う。

市長 竣工後20年が経過していることから、建物・設備の老朽化は著しく、可能な限り早く実施したほうが望ましい状況である。工事は、メインアリーナについては熊本地震で被災した天井周りの照明や空調ダクトの吊り物等、松橋中学校の体育館代替えとして使用していたため未修理になっている部分や音響設備、床フロリングのコミュニケーションアリーナを含めた全面改修になる。

スマート農業の現状と本市への普及について

問 市の考えを問う。

経済部長 農業従事者の高齢化が進み、深刻な労働力不足が予想される中、農作業の省力化を図るためにもスマート農業の普及は必要不可欠なものであると考える。また、後継ぎとなる人材が不足していく中、難しい農業技術の伝承をスマート農業のシステムを活用することによって、新規就農者へも伝えや

すくなり、担い手の育成に役立てることができる。ただし、スマート農業の導入にあたっての初期費用が通常の農機に比べて割高であり、導入が始まったばかりの現時点では、費用対効果の見通しが立てにくい状況である。しかし、高齢化や労働力不足、技術の継承といった現在直面している課題を克服するためには、ビッグデータやAI（人工知能）によるスマート農業の更なる展開が必要であると考えられる。今後、国営基盤整備事業により、ほ場の大区画化や集約化が進めば、自動化が進んだ作業機械の要望は高まっていくと期待している。今後も一層の普及活動を進めていく。

ICT教育機器導入の進捗状況と今後の導入計画について

問 ICT教育機器の導入状況について問う。

教育部長 これまでは電子黒板等を中心に整備を進めており、昨年度までに小学校に44台、

中学校に44台、合計88台を導入している。今年度はICT環境整備のための寄附が500万円あったので、電子黒板等を小学校に18台導入することにした。また、パソコン室の学習用PCをタブレット型に変更し、12の小中学校に409台を更新する。来年度は6つの小中学校に約250台の更新を予定している。

問 今後の導入計画について問う。

市長 パソコン室の学習用PC及び教員への校務用PCの更新を次年度完了させる。約1100台である。併せてパソコン室の無線LAN整備の完了とすべての普通教室と特別教室への電子黒板の導入を考えている。文部科学省の5か年整備方針を達成できるよう整備していく。



豊田 紀代美 議員

学校部活動の社会体育移行について

問 総合クラブSCC宇城の会員となり保険に入らなければ学童スポーツの活動ができない仕組みが疑問である。各学童スポーツクラブに指導者の確保、組織づくり、総会・会計処理や毎日の練習計画の報告まで求めることは、保護者に大変な負担をかける。また、事故が起きた時の責任の所在が不透明であり、社会体育移行後もこれまで同様に継続した予算措置を強く望む。

教育部長 保護者や部活動後援会の間に不安があるのも十分認識している。移行後は市学童スポーツ連絡協議会（仮称）を設立し、学童スポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブ、宇城市教育委員会が連携し、活動の諸問題の解決にあたる。来年度予算もこれまでどおりの予算の確保ができるよう努力する。

文化部活動について

問 県及び市教育委員会も文化部活動の社会教育移行の方針がなく、持続性可能な運営体制が整えられるように学校と十分な協議をするというのであれば、いち早くその旨を保護者に説明すべきである。保護者は完全に移行すると理解している。また、来年度以降の予算措置について、例年どおり確保する努力をするとのことには感謝する。



RKK 熊本県小学校器楽合奏コンクールで金賞を受賞した豊福小学校吹奏楽部

業務改革について

問 国内初の本格導入のRPAを活用した業務改革について問う。

総務部長 本年は臨時・非常勤職員の給与、ふるさと納税、住民異動、後期高齢者医療、会計、水道の6つの業務に本格導入、年間1700時間の削減効果を見込んでいる。削減できた時間を活用して企画・立案等の付加価値の高い業務への時間の再配分と職員の配置転換ができることを期待する。

ワンピースのキャラクター像の誘致について

問 進捗状況について問う。

市長 県から正式募集があり、希望市町村が復興をテーマに「被災地ごとのストーリー」を組み立てて提案し、県が全体のストーリーを組み立てる。庁内で総勢9人によるプロジェクト会議を発足し議論・検討し2案を提出した。

企画部長

観光が目的ではな

く復興がメインテーマであると明示があった。そこで松橋町の県博物館ネットワークセンターに考古学者ロビンと市立図書館・不知火美術館にナミのキャラクター像設置の提案を行った。



県庁に設置されたルフィ像

産業破砕施設について

問 事業計画について問う。(松橋町内田区の住民説明会では全会一致で反対決議がなされている)

市長 産業廃棄物処理施設の設置許可者は県知事である。設置に反対する地元の見解書が提出されたことを真摯に受け止め、県が誠意を持って判断されるよう、本市としても地元と共に県に強く要望していきたい。

岡本 泰章 議員

市民の生活を支える公共交通体系の構築について

問 本市の公共交通の在り方について現状をどのように捉えているのか問う。

企画部長 路線バスの利用者が減少し、交通事業者に対する市の運営補助額が増加している。1億561万5千円の補助額があるが、これ以上の補助額の増大を防ぐため路線の再編など、抜本的な対策が必要であると認識している。路線バスの再編、新たな地域公共交通の導入、運行を継続する場合の基準の設定等を図り、市民の公共交通への意識を高める活動等持続可能な市の交通体系網の整備を進める。

問 市民の利便性向上に税金を使うという視点で、地域にあった公共交通の在り方について市の考えを問う。

企画部長 現在の公共交通機関の動向、利用者のニーズをしつかりと把握し、三角、不知火、

松橋、小川、豊野それぞれの地区に応じた対応策を提示し、地域に合った公共交通の実現に向け、交通事業者や関係機関と協議を進めていきたい。



問 三角地域の公共交通体系の構築について問う。

企画部長 現在、三角地区を運行している路線バスは7路線でその一部で路線が重複している。また、7路線の調査ではバスの利用が平日の小中学校への通学、済生会みすみ病院への通院の時間帯で一部の区間、時間帯に偏りがある。そこで現在、交通事業者と路線網の整理やダイヤの調整、指摘があったスクールバスとの役割の再構築、効率的な路線網の整備を目指して取

り組んでいる。

問 松橋、不知火の一部における小型の循環バス運行について問う。

企画部長

市全体の活性化を図っていくためには人の往来が活発になることが重要なことと思っている。松橋駅の交通結節拠点としての機能向上に向け、市街地を回遊する新たな地域公共交通の導入可能性について検討の必要性があると考えている。

問 公共交通の維持を任されている自治体で持続可能な公共交通体系の構築については、平成29年度の財政負担額と同程度の年間1億円を上限とする財政負担額での取組を提案し、特に財政負担額について問う。

市長

先程からの議論のとおり、市の交通事業者に対する運行補助額は年々増加しているが、公共交通機関を利用される方のニーズにできるだけ応えていく。限られた財源の下で最大限工夫をしながら、地域の公共交通の確保に努めていく。

農業の振興を妨げる有害鳥獣対策について

問 イノシシ、シカの被害対策におけるJA熊本うきとの取組について問う。

経済部長

啓発活動はJAうきと共に、「餌付けストップ事業」として、三角町古場地区を対象に先進地研修や勉強会を実施し、地区住民への啓発を促している。本市全域に協力を仰ぎながら、取り組んでいく。

問 有害鳥獣の駆除を促進する意味で、2年間程度で狩猟免許取得の補助金を上げることについて問う。

市長

狩猟免許取得補助金の2年間アップについては、JAと足並みを揃え、議員提案のとおり実施していく。



渡邊 裕生 議員

空き家対策について

問 全国で現在空き家の数は850万戸だそうだが、実際私たちの身近なところにもかなりの空き家が存在している。地域からも何とかしてほしいという声が強くなってきた。空き家対策は除却と利活用の2本立てで取り組まなければならないと思うが、国の制度として幾つかの事業があるようなので、それらについて問う。1番目に空き家対策総合支援事業について制度の説明をしていただきたい。

土木部長

全国的に人口減少等の進展に伴い、適正に管理をされていない空き家等の増加が見込まれている。適正な管理がされない空き家等は、防災・防犯・景観等、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあり、地域住民の生活環境保全のため、空き家等の対策が必要となってきた。国で、この空き家等の問題解決策として、平成27年5月に

空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。本市では、平成30年2月に学識経験者、住民代表、警察、消防等の委員で構成する「宇城市空き家等対策協議会」を設立して、協議会の中で宇城市空き家等対策計画について議論し、その後住民からのパブリックコメントののち、12月中に対策計画を策定する予定としている。対策計画の内容としては、1つ目が空き家等の発生防止策、2つ目が空き家等の適正管理、3つ目が空き家等跡地及び空き地の活用策、4つ目として管理不全空き家等の対策、の4つが基本的な方針となっている。

企画部長 空き家対策総合支援事業は、平成28年度に創設された事業で、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて実施する空き家対策の総合支援を目的としている。先ほど説明があつた空き家等対策計画の策定と協議会の設置が条件となっている。補助事業の内容としては、空き家の活用と空き家

の除却が主なもので、地域活性化を目的とした公共施設や用地が対象となっており、計画的な利用に供されることが必要である。国の補助率としては、空き家の活用事業については、事業主体が地方公共団体の場合が2分の1、事業主体が民間の場合が3分の1となっている。また、空き家の除去事業については、地方公共団体、民間の場合いずれも5分の2の補助という制度である。

問 今後本市で取り組む事業はあるのか。今後の展望について問う。

企画部長 今から対策計画が策定されるので、これからの事業になるかと思う。空き家・空き地は今後、人口減少に伴いますます増えていくことが予想されることから、これらの対策としては、空き家・空き地の流動化を促進し、いかにして活用につなげていくかが重要なポイントになると考えている。このようなことから、今後は、官・民・学、

特に大学など教育機関との連携も模索しながら、空き家を増やさない取組、空き家対策にかかっている情報収集や施策の研究を進めて行く予定である。



永木 誠 議員

小川中学校の改修工事について

問 小川中学校校舎は、昭和45年に建築されて約50年が経過している。平成28年に発生した熊本地震前は校舎や屋内練習場などの大規模改修計画があったが、これまでの改修履歴と建替えか改修かを問う。

教育部長 平成5年に教室等の床張り替えなどの室内大規模改修工事、平成6年に管理棟の電気、機械設備などの改修工事、平成7年に管理棟・教室棟の外壁改修工事、平成8年に

体育館大規模改修工事、平成22年に管理棟・教室棟・技術室棟の耐震補強工事、平成27年に屋内運動場・武道場の非構造部材改修工事を実施している。熊本地震により、管理棟、教室棟、屋内運動場及び武道場等の壁、バルコニー及び土間コンクリートのひび割れ等が確認され、災害復旧工事を実施している。現在、詳細な耐力度調査を行っており、平成31年3月にでる調査結果に基づき、判断していきたい。

市長 現在は調査結果を待つて、建替えか大規模改修かを判断したいと思っている。合併特例債が延長されたこともあり、財源的なところで耐力度がなかった場合、その可能性について検討していきたい。

国営基盤整備事業について

問 現在、2年目の調査であるが、進捗状況と仮同意の見込みについて問う。

経済部長 平成30年8月に全

地権者に対して、国営事業パンフレットを配布している。今後は地区推進委員会議の開催を経て、地元説明会を開催し、仮同意の徴収を平成31年3月上旬までに行う予定である。本市の目標としては仮同意で95%以上の同意を目指して、平成31年度に本同意の徴収を行っていくたい。いずれにしても同意率が低ければ農林水産省の採択を得ることはできない。本事業について分かりやすいパンフレットの作成と地元における説明会を開催し、地権者の理解を得たいと考えている。

出村橋について

問 拡幅工事の計画が上がっていたが様々な要因によって断念せざるを得なかったと聞いている。出村橋は多くの児童や住民が利用している。現在の出村橋の状況を問う。

土木部長 出村橋は昭和37年に架設され、長さ18・3㍎、車道幅員3・7㍎のコンクリート



出村橋

橋で築造から50年以上経過している。老朽化が進み、幅員が狭いため、車両の通行や歩行者にとって安全な状況でないことは認識している。また、橋りょう部分だけが狭く、危険になっている。現在の危険な状況を解消するために、拡幅が必要と考えている。通学路といった観点や地域住民の安全を確保するためには、地域との合意形成を図りながら事業実現に向け、努力していきたいと考えている。

市道住吉主線について

問 進捗状況について問う。

土木部長 今年度実施する事業内容としては、新幹線の高架東側部分の避難路整備として、測量設計、対象用地の買収及び補償、また、東側の一部約100メートル区間の工事を予定している。新幹線高架西側の改良部分は拡幅改良に向けた設計、県道八代鏡線から100メートル以下がった部分からの100メートルの道路拡幅工事を予定している。

山森 悦嗣 議員

国道218号線の4車線化について

問 平成28年4月14日、熊本地震により国道218号の2車線で片側交互通行となり、その後16日の本震で通行止めとなった。県のマンパワー不足により、当時消防団豊野方面隊長として地域を巡回活動していた私に依頼があり、団員と交通指導を行った。その後多くの自衛

隊車両が国道218号を山都町の方に上つていった記憶がある。新山崎橋も昭和38年に架けられており、強度が心配されている。期成会の設立、4車線化を強く要望する。

土木部長 国道218号は宮崎県延岡市までを結ぶ延長

133.4^{キロメートル}の一般国道である。本市の4車線化の状況は国道3号から松橋インターを過ぎた萩尾交差点までとなっており、そこから東の区間は2車線の対面通行となっている。この2車線区間のうち、特に豊野町寺村地区においては山間地形と地盤、そして震源地に近かったこともあり、地震の影響が大きく、災害復旧工事に期間を要した。期成会を設立するためには、沿線市町との協調・連携も不可欠であり、沿線市町並びに道路管理者である県と協議の場を持ちながら、検討を進めていきたい。

問 人的交流を支え、地域を活性化する基盤整備、交通安全対策の強化等のため、また本

路線は3次緊急輸送道路に指定されており、大規模災害時に円滑な救援、復旧活動を行うためには、高規格幹線道路、九州循環自動車道とのアクセス性も高める必要がある。防災の観点からは土砂崩れが発生した区間もあることから、未整備区間の4車線化が必要である。本箇所が整備されることで、高規格幹線道路の1つのアクセス性がより一層高まり、緊急時避難救助機能をほう除することができると思う。



国道 218 号線

6次産業について

問 本市の状況について問う。

経済部長 6次産業化とは農業や水産業などの1次産業が、

食品加工・流通販売にも事業展開し、農業者が主体的かつ総合的に関わることにより、加工賃や流通マージンなどの今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって農業を活性化させようとするものである。6次産業化の要望に対し、該当する国や県の補助事業を探しながら、支援をしていきたいと考えている。

問 農業は本市において基幹産業であり、豊かな農産物がたくさん採れる。これからのことを考えると、今の時代にやるべき事業の1つと思っている。人口減少や高齢化が進む中、担い手不足が深刻化しており、雇用・所得の確保が重要になってくる。年代を問わず、市民が生きがいを持って働くためにも、人それぞれ得意分野があり、好き

なことでも人生を楽しみそして社会に頼られる、収入が得られる、そういうことで市民が笑顔になる。これが市民の生きがいにつながるが、と思っている。本市には「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」があり、良質な雇用をつくるため、稼ぐ力を高めると記してある。その点も併せて本市全体として6次産業化に次年度には着手できるようお願いする。生活習慣、食の意向も変わりつつある中で、6次産業は難しい反面、面白い意味があると総合的に思っている。



五嶋 映司 議員

国民健康保険について

問 この制度は1961年から国民皆保険の基礎となる制度として施行され、国民健康保険事

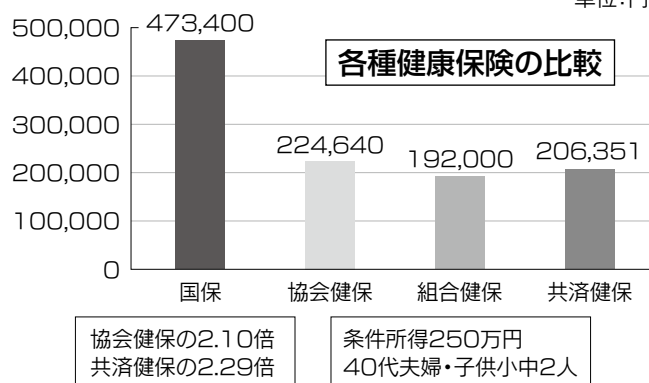
業の健全なる運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的する、社会保障の一つの形態としている。この捉え方が執行部と違いがないかを確認したい。

市民環境部長 国民健康保険

とは、憲法第25条の生存権及び国民生活向上に努める国の義務規定により国民健康保険法第1条に規定される社会保障制度の体系の中の社会保障の一つであり、国民皆保険の中核となる医療保険制度と考えられる。

問 社会保障の一環であるという認識で議論を進めたい。健康保険には、国保、協会健保、組合健保、共済健保の4つがある。国保税が他の保険に比べどんな位置にあるかフリップで示す。協会健保、組合健保、共済健保の保険料はだいたい横並びだがダントツなのは国民健康保険料で、他の保険の2倍となる。高い理由の第1は、国保以外の保険は事業主負担が保険料の半分あるが、国保は設立当初

単位:円



五嶋議員提供資料

は国の負担が50%近くあったものが現在は25%くらいしかない。執行部としては、国保税を高くしている要因をどう考えているのか。

市民環境部長 国保においては

65歳から74歳の高齢者が多いという事が一番の原因かと考えている。

問 国保の財政状況について、平成29年度に1億3千万円程度の基金を積み立て5億4800万円程度の余剰金の内、9月

補正で約3億5千万円を基金に積み立てるため基金総額は4億9600万円になると思うが、国保の財政状況を問う。

市民環境部長 約3億5千万円を基金に積み立てる予定にしている。

問 国保世帯が9120、基金総額が約4億9千万円、世帯当たり4万9千円引き下げられる計算になるがいかがか。

市民環境部長 引き下げは、今後の給付費の状況を見ないと現時点では難しい。県の標準税率が12月から1月にかけて出るのでそれを見たらうで検討したい。

問 半分使っても世帯当たり2万円位の引き下げが出来ると感じるが市長の感想を問う。

市長 議員の主張もわからないではないが、本市は14市の中で7番目、少し下がってきた。まずは喜んでいただきたい。負担が高い事は分かるが値下げに対しては慎重でありたい。

問 下げる条件はそろっている。是非ご検討をお願いしたい。

給食センターの入札について

問 入札が5度も不調になったというのは、何か他に問題がなかったのか議論が必要だと思う。22億2千万円の補正が通った時点で不調になった最大の原因は何だと思われるか。

総務部長 約3億7900万円の予定価格の超過で最終的には全国の市況と熊本県における価格が若干かい離する状況だった。(学童保育の質問については、紙面の都合で割愛します)



原田 祐作 議員

小・中学校の部活動について

問 学童SCの運営補助金について問う。

教育部長 現在の部活動補助金の算定基準を参考に支援の在り

方、また、その期間を研究する。体育施設の使用料と照明料については時限的に保護者の負担なしと考える。

問 本市と学童SCの今後の関わり方について問う。

教育部長 熊本県の基本方針で社会体育移行後の取組として、「各市町村は委員会の継続設置を行う」とうたっている。市教育委員会では、関係団体で構成する委員会を設置し、運営上発生する課題については、解決に向けた取組を継続的に進める。

問 文化部活動の今後について、各学校間で「存続」「廃部」の方向性が異なるが、見解を問う。

教育部長 県及び市教育委員会とも、文化部活動の社会教育移行の方針はない。平成30年6月に県より通知された小中学校段階の文化部活動の指針に基づき、本市においても7月に小学校の文化部活動の方針を作成した。学校部活動は校長先生を中心とした学校の責任体制のもと、学校において計画される教

育活動である。各学校の特性に合わせて活動計画を立てられるものと考えている。

問 中学校部活動の今後について問う。

教育部長 国・県の指針等に「継続可能なものとなり、適切な活動が行われるように」と記載されており、社会体育移行の動きは現時点でないと考えている。

問 自転車に関わる事故が増加しているように感じる。保護者と子どもの安心安全のため、自転車の安全整備に対する補助、または実地で行う安全運転講習を行政主導で行えないのか。



教育部長 児童・生徒の交通事故は毎年発生している。平成29年度は10件発生し、すべて自動車絡んだ事故だった。歩行

者との接触事故は保護者と学校が連携して対応することとなる。交通安全教育については、各学校の年度当初の計画をもとに指導が行われている。自転車の整備・点検は各家庭の責任の下で行っていただきたい。

上水道整備計画について

問 本市における上水道の給水状況と災害時避難施設の給水環境を問う。

土木部長 全体の約7割の世帯に対して給水を行っている。災害避難施設のうち、海東小学校は給水区域外となり、敷地内の井戸より給水を行っている。給水区域の拡張は県の許可を必要とし、水道事業運営の費用対効果等考える必要がある。市としても慎重な対応を考えている。

問 水道事業民営化について見解を問う。

土木部長 現在、県内を6つのブロックに分けて（本市は環不知火海地域協議会に属する）

各自治体が協議を行っている。協議事項の中に官民の連携に関する記述もあり、「広域化」と「民営化」に若干の関連はあると考えている。民営化については慎重な対応が必要と考えている。

小中一貫教育について

問 基本理念について問う。

教育部長 小中学校の義務教育9か年を一体と捉え、教育課程を編成し、系統的に教育活動を展開することである。小中一貫教育は教職員の意識改革、学びや育ちの連続性の確保等、ソフト面での充実を推進している。

問 児童数が減少傾向の本市においては、ソフト・ハード両面での教育計画が必要と考えるが市の見解を問う。

教育部長 小川ブロックでは学校施設の立地条件や地域の特性と併せて施設分離型での一貫教育を推進しており、老朽化による小川中学校の整備計画はあ

るが、施設一体型への計画変更は難しい。

中山 弘幸 議員

リバーサイドロードについて

問 朝の時間帯の渋滞状況は、9月の議会で説明したとおり多少の混雑はあるが、せいぜい信号の1回から2回待ちでどうにもならない渋滞と言える現状ではない。今回は夕方の渋滞状況を調査した。結果は、多少の混雑はあるが渋滞と言えるレベルではない。17時15分頃より混雑が始まり、18時前には解消する。わずか5、6分の短縮のためにこの道路を整備する必要はないと考える。事業期間について問う。

土木部長 全長が3^{キロメートル}と長い³ため、3工区に分けて事業を進める。長崎久具線の実施期間を参考に、1工区5年程度を目途に事業を計画、スムーズにいつて15年程度かかる。

問 スムーズにいつて15年とい

うことはおそらく20年以上はかかる³と考える。概算の事業費を問う。

土木部長 現段階で正式に公表できる概算工事費はまだ算出できていないが、長崎久具線を参考にすれば、延長2.5^{キロメートル}で、総事業費は約29億円³かっている。大野川リバーサイドロード延長が約3^{キロメートル}、JRの跨線橋や大野川をまたぐ橋りょう等もあり、総事業費は長崎久具線と同程度かそれ以上かかる。

問 長崎久具線が約10年で約30億円。コストの上昇等を考えれば、その費用は約40億円から50億円はかかるのではないかと考える。

地域おこし協力隊の活用について

問 9月議会で、「小学校のスポーツの指導に地域おこし協力隊員の活用はできないか」という質問に対して、教育部から前向きな答弁を頂いた。他にも活用範囲は無限にあると考える。

積極的に活用を検討すべきと考えるがいかか。

企画部長 制度が開始されてから、着実に地方自治体に浸透しており、平成29年度に、全国で約1000の地方自治体で約4800人が隊員として活躍している。今年度、宇城市観光物産協会が担うべきマーケティング機能や組織力の強化及び収益力の向上を図る目的で地域おこし協力隊員2人の募集を行っている。この制度は、隊員1人当たりの活動経費として400万円、起業に要する経費として1人当たり100万円、その他の経費として隊員の募集経費にも200万円を上限に特別交付税で措置されるなど、財政的にも手厚い優遇措置がある。今後とも協力隊の地域ニーズの掘り起こしや移住促進を図る目的で様々な分野での制度活用の方角性を探っていきたい。

金柵温泉について

問 これまで整備計画の規模が



金柵温泉完成予想図

中途半端でもっと充実させるべきと主張してきたが、かなわなかった。今後は限られた施設でいかに地域の活性化と住民の福祉に貢献できるかを考えていきたい。今後の予定を問う。

企画部長 現在、基本設計が完了し、実施設計も最終段階に入っている。年明けにも入札手続きに入り、今年度内に契約し、平成31年中の完成を見込んでいる。

三角 隆史 議員

鳥獣対策について

問 農産物に対する鳥獣被害の現状について市長の考えを問う。

市長 本市においては猟友会委託による捕獲、メッシュ柵、電気柵等による防除を組み合わせることによって、有害鳥獣による農作物の被害を減少させていきたいと考えている。

問 ICT等を活用し、捕獲手法の効率化が必要と考えるが、市の考えを問う。

総合政策監 具体的な事例を挙げると、長野県塩尻市や長崎県五島市においては、センサーカメラによってイノシシの生息状況をモニタリングし、箱わなに鳥獣捕獲感知装置を設置し、捕獲情報を写真付きでメール配信することにより、わなの見回り労力の効率化を図るとともに、捕獲現場をGIS（電子地図）上に表示し、猟友会等の関係団体と情報を共

有化するなどの取組が行われている。本市においては市内の間団体の取組を参考にしながら、ICTの活用について、早急に検討を進めていく。

地域振興について

問 済生会みすみ病院の移転支援に向けて市の取組を問う。

企画部長 平成26年に済生会みすみ病院から初めて本市に相談があり、これまで7回のプロジェクト会議が行われている。今年度中には方向性を見出したなどの意向を聞いている。

問 寺島リゾート開発は平成32年開業と聞いているが、予定どおり進んでいるのか。

企画部長 平成32年までにオープンしたいというこれまでのベストアメニティの意向については、変わりはないという認識である。事業費としては9億円程度の見込みと聞いている。本市としてもこの計画が実現すればこれに伴う経済波及効果も三角町だけに留まらず、市全体にも広がり、

地域の大きな活性化につながるものと大きな期待を寄せている。

問 三角西港の観光戦略について市の考えを問う。

総合政策監 観光マーケティング機能を導入しながら、世界文化遺産である三角西港を核とした観光振興の方向性を明確にして、目指すべき将来像を定め、観光関連業者や関係団体、地域住民、行政が一体となつて、観光振興に取り組むための指針としての観光振興戦略を策定し、地域の観光振興への参画を促進させたいと考えている。

問 空き家・空き店舗についての市の取組を問う。

経済部長 本市では現在サテライトオフィスの誘致や創業・起業の支援として経営塾を開催しており、創業・起業者による空き店舗などの活用を目指している。

問 シェアリングエコノミーという言葉が今後、空き家・空き店舗対策にとって解決への糸口となるかもしれない。空き家・空き

店舗を宝に変えることができる一つの手段となることを願う。

廃校対策について

問 解体を予定している施設について市の考えを問う。

教育部長 旧三角東小学校、旧郡浦小学校、旧大岳小学校は老朽化による劣化が顕著であるため、宇城市公共施設等総合管理計画に則り、段階的な解体を予定している。

溝見 友一 議員

学童保育の在り方、方向性について

問 本市の学童保育は市の直営、社会福祉法人の運営、保護者運営があると聞いている。私の考えでは、本市の学童保育を統一することが必要だ。しかし早急な対応はなかなか難しいとも考えている。今出来ること、少なくとも保護者運営から民間活用も視野に入れていただきたいと思うが市の考えを問う。

健康福祉部長

運営主体については今、議員が言われたとおり3つがある。運営主体ごとにそれぞれの運営内容で実施されているわけだが、特に保護者運営の学童保育所においては、役員が毎年交代されるところもあり、支援員の労務管理と運営に非常に苦労されているところもある。そのため、市では保護者運営の学童保育所への支援として、各学童保育所間の意見交換会や情報収集の場として代表者会議を開催し、他の学童保育所の良い点や問題点を共有している。代表者会議の中で「運営等に統一した基準等があればよい」との意見もあるの

で、学童保育所における安全管理マニュアルの作成や保護者運営の参考例として統一した運営細則等も作成していく予定としている。保護者の運営負担軽減等を考えた場合、民間団体の活用を図っていくことが必要だと考えている。その一環として、現在不知火学童保育所につ

いては、不知火保育園の民営化に合わせ、学童保育所運営も委託していく方向で、保育園の移管先予定法人と協議を行っている。今後も法人やNPO等への委託を視野に入れ、保護者の意見を聞きながら協議を進めていきたい。

宇城地区で来年開催される県民体育祭について

問 12年ぶりに開催される県民体育祭の施設の改善・改修の予定についてどのような計画が立てられているのか。

教育部長 「第74回熊本県民体育祭宇城地域大会」の開催に伴う競技会場の選定については、実行委員会が施設の調査を実施し、宇城地域に既存する施設を第一候補として選定し、改修などが必要な施設については、各教育委員会への報告がなされている。近々の市町の財政状況に鑑み、費用対効果を重視して宇城地域に使用できる施設がない場合は、地域外の施設利用を



岡岳グラウンド

実行委員会で検討し、選定されている。実行委員会が10月に実施した県種目協会、郡市種目協会、各教育委員会、事務局による四者ヒアリングでは、競技会場の視察並びに協会意見の聴取も実施され、本市においては競技運営並びに駐車場に支障が出る施設はないとの報告を受けている。本市における小規模な改善等が必要な施設については、軟式野球の会場となる岡

岳グラウンドの防球ネットの設置が主なものとなり、本年度整備する。その他は次年度の予算確保を行い、実行委員会と連携を取り、更なる競技施設の整備に努めたい。

河野 正明 議員

災害用備蓄食品の有効活用について

問 本市の備蓄量はどのような災害を想定し、何人に何食、どのようなものを用意しているのか。また、賞味期限を迎える備蓄食品はどのように有効活用されるのか。

総務部長 本市の備蓄品については、熊本地震のような大規模災害を想定し、備蓄品を本年度から5年間で配備するよう計画している。また、発災後2日目からは流通や支援助物資の供給が見込めるものとしており、熊本地震では最大避難者数が約1万1000人であったことから、市の備蓄量について

は1万1000人分の1食とし、1日分の食料及び飲料水は住民・県・市でそれぞれ3分の1を準備することとしている。備蓄食品はアルファ化米及び飲料水で、アルファ化米については食物アレルギー症状を考慮して、特定原材料等27品目不使用とし、飲料水共に5年間の保存が可能となっている。賞味期限を迎える備蓄食品については、毎年5分の1を更新のために購入



備蓄食品

し、購入から5年目のものはその年の市総合防災訓練や各地区での防災訓練、防災教室における啓発も含めた中で、消費する方法をとっている。これからも同様の対応が可能と考えている。

問 熊本地震の発生時には、フィナンランドから救済物資として液体ミルクが届けられた。西日本豪雨でも東京都より海外からの緊急輸入体制の協力を生かして、岡山県や愛媛県に提供されたと同った。今後の災害時の備蓄食品として、乳児用の液体ミルクの検討を提案する。

総務部長 どのような取扱いができるのか、どのような方法ができるのかということをしっかりと勉強させていただきたい。

高齢ドライバー対策について

問 高齢ドライバーによる事故が今まさに大きな社会問題となっているが、市の考え、対応を問う。

総務部長 高齢化率の上昇に

に伴い、75歳以上の運転免許保有者も年々増加すると推計されている。本市でも平成29年度末現在で3833人が保有しており、高齢運転者対策は今や社会問題化している課題であると認識している。老人クラブへの交通安全教室開催、また、交通安全母の会による高齢者世帯訪問時の啓発、交通安全運動時の呼びかけ等で出来るところから対応をとっている。今後更に宇城警察署と連携を取り、高齢運転者の交通事故の減少に努めていかなければならないと考えている。

問 免許返納後の市の対策について問う。

企画部長 免許返納者は宇城警察署管内では平成26年が91人で平成29年は217人と2.38倍となっており、県平均を上回っている。このような中、県内バス及び電車事業者6社は共同で乗車の際に提示すると運賃が半額となる、免許返納者割引乗車証の交付を行っている。

県内在住の65歳以上の方が運転免許証を自主返納し、警察署で運転経歴証明書等の交付を受けた方が対象となる。



高本 敬義 議員

人事行政について

問 11月の職員採用追加試験で6月受験者は応募できないとした理由を問う。

総務部長 本試験の受験機会は均等に1回ずつ与えており、法に規定される受験資格の要件は遵守している。平等の条件にも反していない。

問 法では、採用する職の遂行上必要なのか、制限に合理的理由があるのか、社会通念上妥当な範囲なのか問われる。適当な限度を超えた要件設定は平

等取扱原則に反すると考える。次に、平成32年度からの新非常勤任用制度の状況を問う。

総務部長 臨時・非常勤330人は業務遂行上欠かせない存在だが、不安定な雇用状況にある。しかも制度移行による雇止めめ不安を抱えている。年度内の早い段階で概要説明を行い、平成31年9月に関係条例を上程したい。

問 現在の非常勤の経験年数や新制度での更新年数は、給料決定に反映されるのか。

総務部長 総務省は常勤職員の初任給決定基準や昇給制度との均衡を考慮する必要があるとの見解。今後、制度設計の中で十分検討していく。

問 障がい者雇用について問う。

総務部長 障がい者の法定雇用率は2.5%14人の雇用が必要となるが、13人の雇用という状況。9月の障がい者職員採用試験でも合格者が出なかった。現在募集中の追加試験からは、身体に加え知的・精神障がい者も受験対象とした。なお障がい者

である旨の確認は手帳で行っている。

質の高い公共サービスについて

問 公立保育園の民営化に係る応募事業所を選定評価する評価委員会と、その決定結果を諮る指名審査会の委員で、副市長、総務部長が重複している。問題はないか問う。

総務部長 指名審査会はプロポーザル方式の内容を審議、評価委員会は受託候補者の特定を行う。仮に指名審査会委員が評価委員会委員に選任されても、その評価委員会委員の構成が事業担当長、事業関係住民代表、学識経験者が選任されていれば、公平公正に欠けるものではない。

子育て支援について

問 残された公立保育園及び児童館はどうするのか。保育型ではない児童館、子どもと親の居場所づくりを提案する。

健康福祉部長 三角地区の3園

は、保護者との意見交換会を本年度も実施し、できる限り早い時期に今後の計画を示したい。豊野保育園は、現職保育士の受け皿として当面、現状維持の方向で運営し、三角地区3園の民営化後に議論する。松橋地区3児童館は地元からの借地のため、建物遊具は解体撤去の予定だが、地元の希望があれば個別に対応する。廃館後は、将来的に親子が遊べる施設も検討しなければと考えている。



豊野保育園

公立病院について

問 市民病院の方針を問う。常勤医師の3名体制を問う。院長定年65歳から70歳に引き上げの理由を問う。

病院事務長

新病院改革プランを策定し、現状の医療体制を維持し地域医療を支えるとした。

地域包括システムの構築に向けて地域連携室の設置を進め、医療から介護へスムーズな移行や介護相談等ができるよう努める。常勤医師は平成25年度から1人減の2人体制。熊大病院等から非常勤医師の協力を得ながら診療を続けている。熊大病院から今以上の常勤医師出向は難しい。**市長** 常勤医師2人体制を維持するのも大変。その中で院長70歳定年延長になる。



視察報告

総務文教常任委員会

東京都国分寺市 10月17日(水)

「防災まちづくりの取組」

国分寺市では、市が運営する「災害対策本部」、市・教員・住民が運営する「地区防災センター」、自治会等が運営する「地区本部」の3つによる防災活動体制をとっている。地域住民が積極的に「防災まちづくり」に取り組んでおり、地区防災計画に基づいた、防災訓練・防災資機材等の整備等は、市と各自治会との協定により支援・推進されている。本市においても、防災及び災害発生時に向けて、その機能が十分果たせる自主防災組織の拡大と応急活動体制の強化の取組が課題であるため、本事業の調査・研究を行った。

群馬県富岡市 10月18日(木)

「地方創生の取組」

富岡市では、「ワクワクする富岡をつくる!」3つのプロジェクトによる、定住・移住対策、世界遺産「富岡製糸場」を核とした、回遊・周遊の拡大や、まちなか観光バス運行等により公共交通網の拡充を図るなど地方創生に取り組んでいる。地方における人口減少、少子高齢化問題は深刻であり、本市も同じ状況。その問題解決のためには、本市活性化へ向けて地方創生に取り組む必要があるため、本事業の調査・研究を行った。



総務文教常任委員会視察

建設経済常任委員会

長野県塩尻市 10月23日(火)

「センサーネットワークを利用した鳥獣害対策について」

塩尻市では市の独自ICT事業として平成8年から通信事業に力を入れている。イノシシが出没すると獣検知センサーがイノシシを感じし、登録者にメールを送信する。おりやわなにもセンサーが取り付けられ、捕獲されると同様に登録者へ通知される。ICTを鳥獣害対策にも導入したことでイノシシの生態や行動が「見える化」され、農家の耕作意欲低下・被害防止意識にもつながったと思われる。本市にとっても鳥獣害対策は急務であるため、本事業の調査・研究を行った。

埼玉県川口市 10月24日(水)

「創業者支援事業と地域貢献事業認定事業について」

川口市では知識取得や利用者のステージに合わせた総合的なセミナー・スクール・専門家

による相談窓口を設け、市や商工会議所、振興公社が中心となり創業支援を行っている。また、「地域貢献事業者認定事業」とは地域にどれだけ貢献したのかを根本に審査基準を満たせば補助金や融資制度を受けられる、川口市独自の事業である。実際に認定を受けた事業者からも満足度が高い。本市においても地元企業の活性化は重要案件であるため、本事業の調査・研究を行った。



建設経済常任委員会視察

民生常任委員会

神奈川県川崎市 10月16日(火)

「かわさき健康幸福プロジェクト」

川崎市では平成26年から高齢者の自立支援に向けた質の高いケアを評価する仕組みの構築を目指してこの事業を実施している。本事業では申込みがあつた希望者に対しケアマネージャーを中心としたチームケアにより、多職種の連携による

相乗効果によりその成果として「要介護度」や「ADL」等の改善・維持について評価を行い、より質の高いケアを提供することを目的としている。本市においても高齢者の自立支援に向けた質の高いケアについては重点課題のため調査・研究を行った。

千葉県香取市 10月17日(水)

「生活習慣病予防の取組」

香取市では生活習慣病重症化予防を効果的に行うために、市内の体制の整備や医師会や拠点病院と積極的に連携し成果を上げている。平成26年から

国保担当係に保健師を配置し、健康づくり部局と合同で研修会を行うなど連携を強化している。また、医師会との連携に関しては市の健診結果の説明を医師会が行ったり、医師会からの助言で特定健診に項目を追加し共同で分析を行っている。本市においても生活習慣病の重症化予防については課題としているため調査・研究を行った。



民生常任委員会視察

議会中継(録画)を インターネットで視聴できます

平成 26 年第 4 回定例会から議会中継(録画) をインターネット配信しています。議会中継はホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。(議会のホームページから議員名簿や会議録も見ることができます)



市議会を 傍聴しませんか?

次の定例会は、
2月中旬開会予定です。

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日)

11月1日	兵庫県西宮市議会行政視察来庁
6日	三重県名張市議会行政視察来庁
7日	宮崎県日南市議会行政視察来庁 愛知県小牧市議会行政視察来庁
8日	福島県西郷村議会行政視察来庁
26日	議会運営委員会
12月3日	平成30年宇城市議会定例会開会 (17日まで)
5日	不知火海湾奥調査特別委員会
11日	総務文教常任委員会 建設経済常任委員会
12日	民生常任委員会
1月17日	議会運営委員会
28日	兵庫県加古川市議会行政視察来庁

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/数島印刷株式会社